

昭和五十六年第一回福生市議会定例会議事日程

開議日時 三月十一日（水）午前十時

日程第一

会議録署名議員の指名

日程第二

会期の決定

日程第三

市長の施政方針演説

日程第四

一般質問

日程第五

議案第七号

議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

日程第六

議案第八号

非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

日程第七

議案第九号

福生市学校給食センター条例の一部を改正する条例

日程第八

議案第十号

福生市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例

日程第九

議案第十一号

福生市営住宅等管理基金条例

日程第十

議案第十二号

福生市営テニスコート設置及び管理条例

日程第十一

議案第十三号

福生都市計画事業福生多摩河原土地地区画整理事業施行

日程第十二

議案第十四号

規程を定める条例を廃止する条例

東京都市町村消防団員等災害補償等組合格約の一部を変更する規約

日程第十三

議案第十五号

東京自治会館組合格約の一部を変更する規約

日程第十四

議案第十六号

昭和五十五年度福生市一般会計補正予算（第七号）

日程第十五

議案第十七号

昭和五十五年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第四号）

日程第十六

議案第十八号

昭和五十五年度福生市福生都市計画事業福生土地地区画整理事業会計補正予算（第四号）

日程第十七

議案第十九号

昭和五十五年度福生市下水道事業会計補正予算（第六号）

日程第十八

議案第二十号

昭和五十六年度福生市一般会計予算

日程第十九

議案第二十一号

昭和五十六年度福生市国民健康保険特別会計予算

日程第二十

議案第二十二号

昭和五十六年度福生市福生都市計画事業福生土地地区画整理事業会計予算

日程第二十一
議案第二十三号
昭和五十六年度福生市下水道事業会計予算

日程第二十二
議案第二十四号 昭和五十六年度福生市受託水道事業会計予算

日程第二十三
議案第二十五号
町区域の設定について

日程第二十四
議案第二十六号
市道路線の認定について

午前十時二十二分 開会、開議

○議長（小林菊三君）
ただいまから昭和五十六年第一回福生市議会定例会を開会いたします。

これより今日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

○議長（小林菊三君）
日程第一 会議録署名議員の指名を行います。

會議録
日名議員の指名は、會議規則第百三十二條の規定により、

議長において

二十三番 関 米吉君

二番 仲村清信君

三番 加藤謹之助君

以上三名を指名いたします。

○議長（小林菊三君）
この際、報告事項がありますので、事務局長をして諸般

の報告をいたさします。

(森田議会事務局長報告)

一、昭和五十六年第一回福生市議会定例会の招集について(別添参照)

二、議案の送付について(別添参照)

三、陳情書の受理について(別添参照)

四、意見書の受理について(別添参照)

五、請願書の受理について(別添参照)

六、市議会議事説明員の委任について(別添参照)

七、議案説明員の出席要求について(別添参照)

八、昭和五十五年十二月分例月出納検査の結果について(別添参照)

九、昭和五十六年一月分例月出納検査の結果について(別添参照)

十、昭和五十五年度第三回定期監査の結果について(別添参照)

○議長(小林菊三君) 以上で報告は終わりました。

○議長(小林菊三君) 日程第二会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

(議会運営委員長 貫井喜代次君登壇)

○議会運営委員長(貫井喜代次君) 御指図をいただきますので、まずある

四、委員全員の御出席をいただきますよう開催した議会運営委員会の結果について、御報告申し上げます。

日程でございますが、議案は市長から送付されました二十件であります。一般質問については九名の議員から通告があります。また、市長から施政方針の申し出もありますので、日程については慣例に従い、お手元に御配付のとおり決定した次第でございます。なお、議案の取り扱いにつきましては廃止条例及び組合理約の一部改正二件の三議案については即決をお願いすることとし、その他の議案は、お手元に御配付の付託表のとおり各委員会に付託することといたしました。なお、昭和五十六年度福生市一般会計予算につきましては、特別委員会を設置して審議することと委員会は決定しております。

次に会期でございますが、市長の施政方針、一般質問の通告時間、議案の審議時間等検討いたしました結果、第一日目及び第二日目に施政方針、一般質問を行い、第三日目に議案審議をお願いすることとし、また、その他委員会における審議等も考慮し、最終日を三月二十六日とする会期十六日間と決定した次第でございます。

また、全員協議会については、理事五日間の申し出があり、議会としても予定事案がありますので、第二日目の一般質問終了時に開催することと、四日には決定しております。

次に四日以降に受理された議案ですが、陳情書を含む三件が受理されておられ、午後九時三十分から委員会を開催し、審議いたしました。その審議した結果、いずれも二日以降の審議となりますので、二日目の日程に追加することといたしました。また、新たに職員の三月期の期末手当について理事より全員協議会の申し入れがあり、急施を要する議案であるとして、先ほど申し上げました通り四日に決定した全協を繰り上げて、市長の施政方針演説の後に全員協議会を開催することと決定した次第でございます。

ます。

以上でございますが、今次定例会については、御案内のように新年度の方針を決定するにあつて重要な議会でございますので、各位の御協力により、円滑に運営されますようお願い申し上げます。報告いたします。

○議長（小林菊三君）

お諮りいたします。

会期につきましては、ただいま委員長から報告されたとおり、三月十一日から三月二十六日までの十六日間と決定したいと思ひますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林菊三君）

御異議なしと認めます。よつて会期は十六日間と決定いたします。

○議長（小林菊三君）

日程第三の案、市長から昭和五十六年度の施政方針についてその大綱を説明するための発言の申し出がありましたので、これを許します。
（市長 田村匡雄君登壇）

○市長(田村匡雄君)

御指名をいただきまして、ありがとうございます。

今日は、昭和五十六年第一回定例会をお開きをいただきましてありがとうございます。また、冒頭に貴重なお時間をいただき、重ねて御礼申し上げます。

施政方針の写しがお手元に御配付してあると思いますので、一応御一読願えれば幸いです。

昭和五十六年第一回定例会を開催するに当たり、私の新年度の市政運営に当たつての考えと施策の大綱について申し述べさせていただきます。

私は昨年五月、市長に就任し、一年間市政を担当させて頂いてまいりましたが、振り返りますと、昨年は、経済、物価、エネルギー問題などさまざまな問題が山積し、国、都を問わず、各般の情勢はきわめて厳しい年でありました。

このような状況の中にあつて、当市は議員各位を初め、市民の皆様、深い御理解と御協力によりまして、堅実な財政基調を堅持しつつ、順調な

ペースで市政運営を進めることができました。また、市民の心と友となる市民憲章や市の歌もでき、市制十周年を記念すべき年にふさわしいきわめて充実した年であつたと思ひます。これもひとえに議員各位並びに市民各位の深い御理解と御協力のたまものと心から感謝申し上げます。新年度はさらに市民福祉の向上を目指し、私は都市基盤の整備、教育文化施設の充実等に全力を尽くすとともに、快適な市民生活を築くための施策にも力を注いでまいりたいと思ひます。

また、本年は国際障害者年であります。

私から申し上げるまでもなく、国際障害者年の目的は、障害を持つ人の社会への「完全参加と平等」という目標の実現を促進することであり、わが国においても、国、地方自治体を初め民間団体により、これらの目標に何かつたさまざまな事務事業を計画し取り組んでいるところがあります。当市にあつても関係団体等の御協力をいただき、障害者の生活実習訓練施設の開設等、積極的に取り組んでまいるところでございます。

しかしながら、御承知のとおり、国、都の財政状況はきわめて厳しく、新年度の予算編成を見ましても緊縮削減の予算で、当市への影響もより一層の厳しさが予想されてまいります。

こうした厳しい状況の中で自主財源に乏しい当市にあつては、国、都に対し補助金等の財源確保と受益負担の適正化等による収入の確保を図り、さらに冗費の節減、経常的経費の見直し等、一層の経営努力をしまひ、限られた貴重な財源を計画的、効率的に運用し、活力ある行政運営を図つてまいりたいと思ひます。

次に、昭和五十六年度の施策の概要について申し述べさせていただきます。予算総額は一般会計、特別会計、受託水道会計を合算すると百四十五億八千二百四十二千円でありますが、このうち一般会計は百一億八千八百七十九千円で、前年に比べ五・七％増と、前年度の伸び率に比べ低い伸び率であります。これは、昨年度は市営住宅、加美平学子供等普通建設事業費が前年比八・四％の伸び率であったのに比べ、今年度はすでに学供等の建設計画が完了し、建設事業費が逆に七・七％の減額にな

たからであります。

以下、福生市基本構想に基づき、三本の柱に沿つて、その主たる事務事業につままして申し上げます。

最初に「健康で幸せな市民生活を守るための施策」といたしまして、公共下水道事業、西住宅地区周辺排水路整備事業等の生活環境整備事業は継続し、積極的に推進してまいります。

また、交通安全施策として、道路照明灯や道路反射鏡など、現在年次計画で整備しておりますが、新年度も整備拡充を図つてまいります。

防災施策としては、第四団体の消防車庫の建てかえ、災害対策用備蓄庫の建設及び耐震性貯水槽の新設など実施してまいります。

ごみ対策施策としては、市民のごみ減量思想の普及に努めていく一方、埋立量の減少化を図り、埋立地を効率的に活用するため、粗大ごみ焼却炉を設置してまいります。

社会福祉施策として、先ほど申し上げましたとおり、国際障害者年の事業として、障害者の生活実習訓練室を新たに設置してまいりますと

ともに、水泳教室や小中学校の身障教室施設の整備拡充などを推進してまいります。なお、社会福祉の給付施策についても、きめ細やかな財政事情であります。前年度並みの水準は維持してまいりたいと考えております。

次に「魅力あふれる住みよい町づくりのため」の施策といたしまして、現在進めております福生駅東口エ地区画整理事業を年度内完成を目指し努力してまいります。また、福生駅西口周辺地区再開発事業につきましまして、昭和五十四年に商工会のお骨折りで地元協議会が実施した現況調査、続く昭和五十五年の説明会、相談室、意向調査の実施など、こうした地元協議会の積極的な姿勢にこたえるためにも十分な調査をして具体的に実施計画案を作成し、関係者に内容の理解を深めていただく上で事業決定の賛否を問うことが最も重要であると考えていますので、予算を計上させていただき、調査を実施してまいりたいと考えています。

道路整備につきましては、新年度も生活関連道路を重点に新設、改良工事を進めてまいります。また、私道の整備については、比較的公共性の高い所を中心に、積極的に整備を図ってまいりたいと考えております。

公園・緑地施策としては、福生武蔵野地区に五十五年度から三カ年計画で近隣公園を建設してまいります。新年度もその用地の一部を買収してまいります。また、加美地区にあります多摩川の河川敷にも公園を設置し、整備してまいります。緑地については、加美緑地用地を新年度から五カ年計画で買収し、整備を進めてまいりたいと考えております。

さらに「豊かな人間性と文化を育むため」の施策といたしまして、社会教育施策においては、市営プールの管理棟の建設や市民体育館改修工事等、社会体育施設の整備を図る一方、市民スポーツの振興にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、市民文化施設を通じ、市民の教育文化活動をより一層活発にし、内容の充実にも努めてまいりたいと考えています。

学校教育施策としては、一小特殊教室の新設及び七小・三中の校舎の増築、二小講堂の建て替え、三小校舎の除湿工事、四小プールの改修等、施設整備の拡充を図っていくとともに、新たな施策として小中学校の修学旅行費にも少しでも父兄負担の軽減を図るため、一部助成金を支給してまい

ります。

以上、昭和五十六年度の主たる施策につきまして申し上げましたが、現下の社会情勢を見ますと、新年度も地方自治体を取り巻く諸情勢はきわめて厳しく、行財政運営は一層のむずかしさを感じられますので、施策の厳選をし、財源確保に努め、市民の声を最大限に反映した行政運営を推進し、市民福祉の向上を図ってまいりたいと思っております。

終わりに臨み、議員各位並びに市民各位の御理解と御協力を切にお願いいたします。私の所信の発表を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(小林菊三君) 以上で市長の施政方針演説は終わりました。

○議長(小林菊三君) 暫時休憩いたします。

午前十時四十三分 休憩

午前十一時二十六分 開議

○議長(小林菊三君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第四 一般質問を行います。

一般質問につきましては、すでに通告されておりますので、通告の順に従い発言を許します。十六番 貫井喜代次君。

(十六番 貫井喜代次君登壇)

○十六番(貫井喜代次君) 通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

十二月の定例会の一般質問で時間切れとなり、中途半端で質問を打ち切るという事で、ここに申しわけなく終わらなければなりません。その際、次回三月定例会では、時間切れとならないよう時間を十分いただき、残りの質問をさせていただきますと申し上げておりました。

しかし、私が質問した翌日の二日目、議会開会冒頭、市長より、第一日目の私の質問に対する答弁の訂正がなされました。議員の皆さんも御承知のとおりでございます。

したがって、この三月定例会で時間を十分いただき、納得の得られる答弁をお願いしようとしたことが、市長の答弁訂正で半減してしまいました。と申

しますことは、市長から私の質問事項に対し、「御指摘のとおり……」と、訂正されましたので、今回の質問は前回の質問を悉し返すことを極力少なく、財政財務関係とその他二件について質問させていただきます。

その質問課題に入る前に、答弁をいただく上において、これから申し上げるようなことをなす質問するが、御理解を願う上で申し上げておきますが、新年度予算を見ると義務的経費の人員費、あるいは経常的経費としての需用費、償還金、利息、割引料、繰出金等の対前年度予算と比較してみると、支出増が約四億一千万円。これは常備消防に要する経費や義務教育の小中学校に当然必要とする経費等を除く額で、常備消防経費を含めると約四億四千万円ぐらいになると思います。それでは、このような支出増に対する収入増はと申しますと、自己財源のいわゆる個有財源の税収増と、その他各種使用料、手数料等による収入増が約四億一千万円、したがって、収入増対支出増は差し引きゼロとなるようです。

福生市が市制を施行してから十年経過いたしました。あるいはそれ以前の十五年ぐらい前からの間に都市的、文化的施設が逐次建設され、整備され

てきました。それは公民館、市民会館、図書館、あるいは地域会館を初め各種の施設が完成されました。このことはすことに結構なことだと思ふべきことであります。しかし、これらにかかると五十六年度経常経費の予算計上額を見ると約四億四千万円ぐらいになるかと思ひます。御承知のように建設費は防衛補助その他の補助と起債を主として建設されてきました。

高度経済成長とその成長の余波による税収の伸びで、これら建設途上では、市財政に及ぼす影響も大きな配することなく過ぎて現在に至ったと思ひます。しかし、これから各種施設を維持管理し運営していく経費は、そのほとんどが自己財源で賄うことになると思ひます。いろいろの事業に対しては計画的に行くことがないと、袋路に入つて進むことも、また引き返すこともできないこととなります。やうなやうなため、財政の長期的見通しをすることがいま必要かつ重要課題ではないかと、私なりに考えましたので、あえて財政の確立、健全化についての考え方を伺いたししましたので、私の質問に対し御理解賜り、その上で回答をお願い申し上げます。

なお、財政財務についての質問は、市長答弁が主となりますので、よろしくお

願ひ申し上げます。

それでは、まず第一といたしまして補助金、交付金、負担金関係についてその行政効果、現状等に関して伺います。

昭和五十二年七月六日から五十二年七月二十七日まで満一カ年、七人の専門委員が十九回に及び文字どおり慎重審議を重ね、答申しましてからすでに二年半が経過しておりますが、その後、答申で指摘した件をどのように改め、生かされたかを伺います。と申しますことは、答申で指摘した補助金等の打ち切り、あるいは減額をどれくらい行ったか、行ったとしたらその件名、件数、金額を、また、答申後、新たに補助金等を設定したものがありましたら、その件名、件数等、いつ設定したか、どれくらい額であるか、さらに新設した主たる理由、いわゆる行政効果がどのようなに得られるかとしたものか。また、審議会の構成メンバー、審議経過等についても説明をいただきたい。これは補助金のみではありませんけれども、新年度予算による節の十九負担金補助、交付金で六千万円余が前年度に比し増額されております。昨今、御承知のように、国も部も補助金等について打ち切り、削減、あるいは減額

の方向を強く打ち出してあり、また実行されたところある折ぐらでもありますので、福生市の現状とその行政効果はどうかを伺います。

次に、第二として下水道事業について伺います。

下水道事業は独立採算制を原則とした事業であるといふことは、東京部の財政報告においても明記されております。といふことは前回の質問で申し上げております。このことは昨年十二月一日発行の「部のお知らせ」に上水道、下水道、部営交通、その他について細かく説明がされてあるものでございます。

また、福生市は、五十五年度一般会計から下水道事業に繰出予算額は五億五千二百万円、これは今回の補正を見ますと、六千万円これから減となっておりますが、こうした五億五千二百万円を加えると、一般会計からの繰出額は十七億一千万円ばかりとなります。この額は、四十九年度以降五十五年度までに下水道会計に一般会計の自己財源である市民の納めた貴重な税金の一部を繰り出した額であるといふことも、前回申し上げてありますが、下水道事業の財政計画、これについては前回その内容の一部が私の質問に付